

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第5回教育委員会定例会		
開催日時	令和5年5月23日（火） 午後 3時08分開会 午後 3時33分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 市村 尚夫 委 員 小林 源洋 委 員 小島 香織 委 員 袖山 政佳 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 初芝 保 教育指導課長 酒井 雄一 生涯学習課長 西片 公典 スポーツ振興課長 戸嶋 忠行 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 荒井 真澄		
議事録署名人	袖山 政佳 委員		
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第16号 桜川市学びサポート事業奨学金返還支援助成金 交付要綱（案）について ・議案第17号 桜川市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（案）に 同意することについて ・議案第18号 桜川市立図書館条例（案）に同意することについて ・請願第2号 「谷貝分館・紫尾分館取り壊し事業」に関する請願書2について 		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	本日の出席者は私を含めて5名、全員参加しておりますので、本委員会は成立いたします。
稲川教育長	<p>【 議事録署名人の選任 】</p> <p>それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、袖山 政佳委員にお願いします。</p>
稲川教育長	<p>【 議事 】</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案3件、請願1件についてです。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第16号 桜川市学びサポート事業奨学金返還支援助成金交付要綱（案）について、学校教育課より説明願います。</p>
初芝学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。</p> <p>発言がございませんので採決に入ります。</p> <p>議案第16号 桜川市学びサポート事業奨学金返還支援助成金交付要綱（案）について、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし
稲川教育長	<p>異議がございませんので、議案第16号は原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、17号 桜川市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（案）に同意することについてと議案第18号 桜川市立図書館条例（案）に同意することについては関連がありますので、一括して生涯学習課より説明願います。</p>
西片生涯学習課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。

袖山委員	今後の見通しはどのようになっていますか。
西片生涯学習課長	スケジュールについては、6月の議会で条例が制定されましたら、事業者公募を実施しまして、8月には選定審査会を実施しようと考えています。選定後に事業者と事前協定を締結し、12月議会で指定管理者の議決を目指したいと思います。
袖山委員	議決を経てということですね。
西片生涯学習課長	そうですね。条例が制定されないとその後に繋がらないものですから、まずは6月に条例を議決するというのが現状となります。
稲川教育長	令和6年7月に完成予定で、11月オープンという予定ですね。
西片生涯学習課長	はい。ただ工事のスケジュールによっては前後する可能性があります。
稲川教育長	発言がございませんので、採決に入ります。 はじめに、17号 桜川市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（案）に同意することについては、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので議案第17号は原案のとおり決定いたします。 続いて、議案第18号 桜川市立図書館条例（案）に同意することについては原案のとおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので議案第18号は原案とおりに決定いたします。 続きまして、請願第2号 谷貝分館・椎尾分館取り壊し事業に関する請願書2について生涯学習課より説明願います。
西片生涯学習課長	(資料により説明)

稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あればお願いいたします。
稲川教育長	実際には事業者に再度確認をとり、数え方の部分で少し違っていたり雑木については勘定していなかったりやはり計画とは違うということですね。
西片生涯学習課長	あとは、伐採と伐根で同じ木を2回数えているのかなと思います。
小島委員	多く数えてしまったということですかね。
稲川教育長	ダブルカウントしているのですよね。では、この説明で回答して大丈夫ですかね。
稲川教育長	<p>請願については、採択・不採択の採決をする必要があります。</p> <p>請願第2号 谷貝分館・椎尾分館取り壊し事業に関する請願書2については採択するというご異議ございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので、請願2号については採択といたします。生涯学習課から請願者に対して対応をお願いいたします。</p> <p>協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見やご提案はございますか。ありましたら発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上で審議のほうは終了とさせていただきます。</p> <p>議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>